



大分県の高齢化集落対策について

～ネットワーク・コミュニティの構築～

大分県の概要



おおいた
大分県



- 総人口は1,084,087人（R6.12.1現在）で、人口が最も多い市町村は県庁所在地である大分市
- 総面積は約6,341km²で、面積が最も広い市町村は佐伯市の903km²（九州一）
- 平成の大合併で、58市町村から18市町村へ（市町村数の少なさ：全国4位、減少率：全国5位）



大分県の概要

大分県の特徴



大分県の特産品



かぼす



乾しいたけ



おおいた和牛



関あじ関さば



養殖ヒラメ
(かぼすヒラメ)



養殖ブリ
(かぼすブリ)

出典
the・おおいたHP

大分県の郷土料理



とり天



だんご汁



やせうま



唐揚げ
(中津からあげ)
(宇佐からあげ)



ひゅうが丼



りゅうきゅう



とりめし

出典
農林水産省「うちの郷土料理」
唐揚げのみEdit Oita

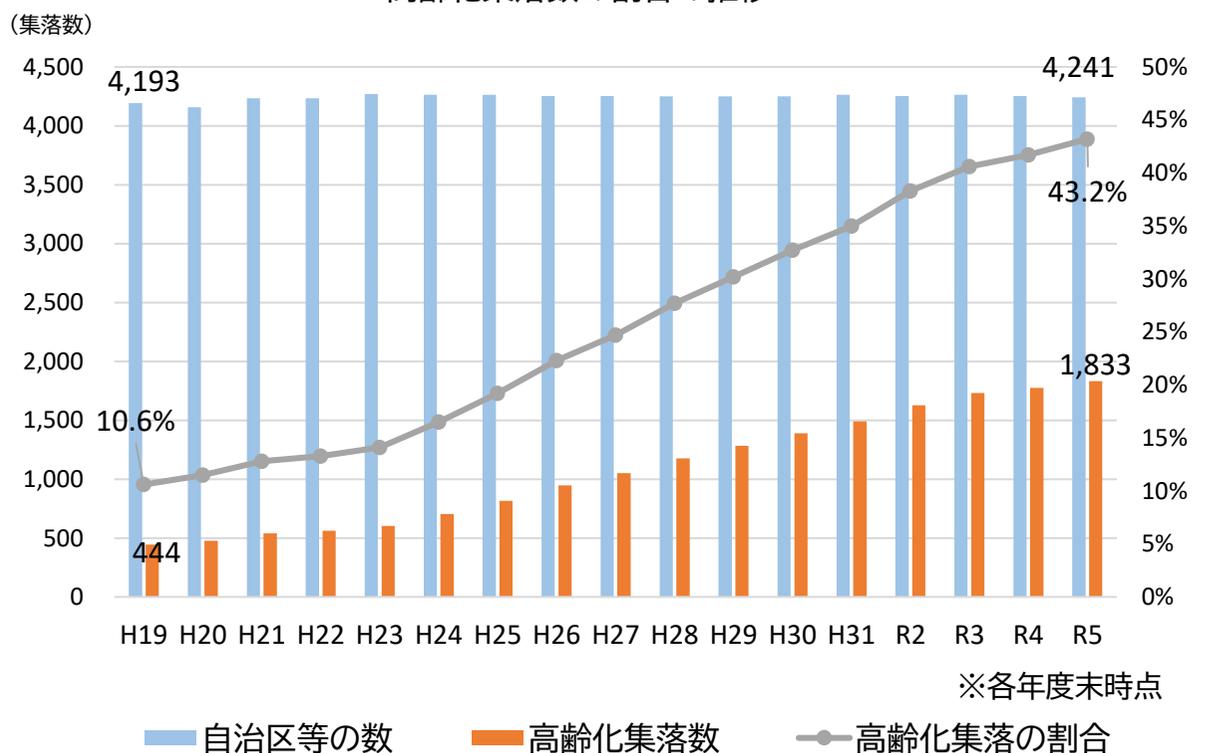
高齢化集落対策の経緯(抜粋)

- 平成17～18年度
市町村合併（58市町村⇒18市町村）
- 平成19年度
市町村域が広がることで旧町村単位でのきめ細かい対応が困難になることが懸念されたため、平成19年度に高齢化集落実態調査及び自治区状況調査を実施
- 平成20年度
「鳥獣被害」や「耕作放棄地の増大」、「生活道路等の維持管理」等が挙げられたことから、平成20年度を高齢化集落対策元年とし、高齢化集落支援事業補助金の創設など的高齢化集落対策を開始
- 平成27年度
平成26年度に団塊世代が65歳以上を迎え、高齢化集落数が増加。**生活機能**や**集落機能**の確保が困難となる集落の増加が見込まれることから、ネットワーク・コミュニティの構築を開始
 - 生活機能**：移動、買い物、通院、高齢者見守り
 - 集落機能**：水路清掃、草刈り、お祭りなど地域行事
- 令和6年度
新たな大分県長期総合計画（計画期間：令和6年度～15年度）にも指標を設定して、継続して取組を推進
 - 令和5年度末実績：1,954集落が構築済（全体（4,241集落）の約46%）
 - 令和15年度目標：2,550集落での構築が目標（全体の約60%）

大分県の地域における現状・課題

- ・高齡化集落数が急増し、県内の約4割を占める状況
⇒今後も生活・集落活動の維持が困難な地域のさらなる増加が見込まれる

高齡化集落数の割合の推移



H19年度末：10.6% (444/4,193) → R5年度末：43.2% (1,833/4,241)
⇒高齡化集落の割合は15年間で約30ポイント増加

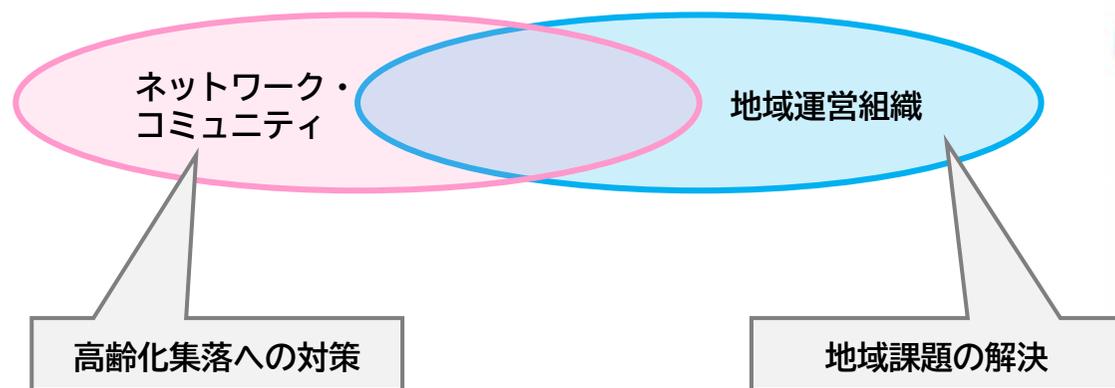
市町村の高齡化集落数の割合

市町村	H19年度末	R5年度末	差
大分市	5.1%	23.9%	18.8%
別府市	2.1%	15.2%	13.1%
中津市	12.6%	43.5%	30.9%
日田市	1.2%	35.4%	34.2%
佐伯市	8.6%	56.8%	48.2%
臼杵市	8.4%	44.9%	36.5%
津久見市	23.3%	53.3%	30.0%
竹田市	23.0%	66.9%	43.9%
豊後高田市	7.4%	32.9%	25.5%
杵築市	12.8%	43.1%	30.3%
宇佐市	14.9%	49.9%	35.0%
豊後大野市	22.4%	60.6%	38.2%
由布市	3.3%	44.7%	41.4%
国東市	16.2%	57.7%	41.5%
姫島村	0.0%	100.0%	100.0%
日出町	1.3%	13.3%	12.0%
九重町	5.7%	39.3%	33.6%
玖珠町	9.6%	43.4%	33.8%
県計	10.6%	43.2%	32.6%

「ネットワーク・コミュニティ」について

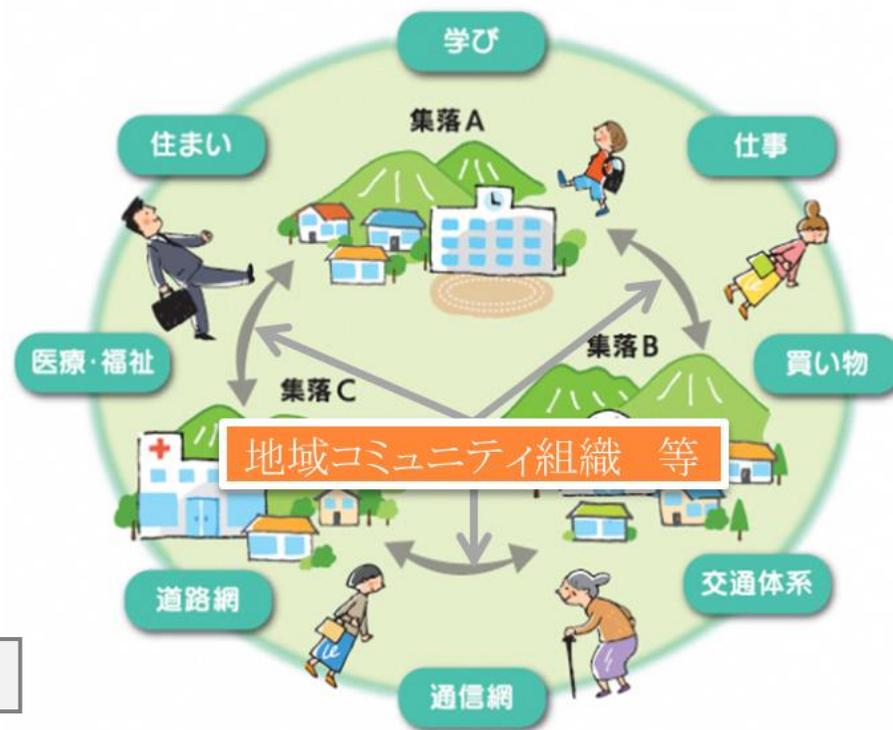
『ネットワーク・コミュニティ』とは

- 単独集落のみでは困難となりつつある共同作業等の様々な機能を、複数の集落をネットワークでつなぎ、そうした機能を補いながら全体として地域の機能を維持していく仕組み
- 『**地域コミュニティ組織** (=地域運営組織)』が中心となり活動



- ・ 高齡化集落及び5年以内に高齡化集落になることが見込まれる集落を含む組織
- ・ ほぼほぼ地域運営組織とイコールだが、こちらは組織設立に向けた準備会等も含んでいる

《ネットワーク・コミュニティの構築》



本県の組織の設立状況 (R6年9月) ※大分県調べ

設置市町村数：18市町村 (県内全市町村)

ネットワーク・コミュニティ運営組織数	133組織
地域コミュニティ組織 (=RMO) 数	129組織

R6 持続可能な地域づくり推進事業

段階・課題に
応じた支援

過疎地域等政策支援員を活用している事業

集落の
話し合い

ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業

- ・指針等を策定する自治体、組織設立や運営改善を検討する地域・組織に対して専門スキルを有する中間支援組織を派遣
- ・新たな中間支援組織のOJT支援

※事例集作成

取組
試行

ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業

- ・地域課題を知るためのアンケート実施や課題解決に向けた取組試行を通じ、地域コミュニティ組織の設立等を支援
- 委託期間：1年間 上限額2,000千円
ただし、組織再編・連携等にかかる取組に限り、再度の採択可

拠点改修や設備導入など
本格的な取組開始

高齢化集落等支援事業費補助金

【ネットワーク・コミュニティ推進枠（通常）】

- ・実際の地域課題解決への取組に対する地域への支援
- 補助率：県3/4、市町村1/5以上（市町村が事業実施主体の場合は県1/2以内）
採択期間：最長3年間
補助上限額：5,000千円/年（3年間上限9,000千円）

【ネットワーク・コミュニティ推進枠（デジタル化支援）】

- ・既存の地域コミュニティ組織等を対象としたデジタル技術の導入や活用に向けた取組を支援
- 補助率：同上 採択期間：1年間 上限額1,000千円

【ネットワーク・コミュニティ推進枠（担い手確保支援）】

- ・新たな担い手の活動や育成に向けた取組を支援
- 補助率：同上 採択期間：最長3年間 補助上限額：3,000千円/年（3年間上限5,000千円）
- ただし、メニューが異なれば、再度の採択可

【集落活動支援枠】

- ・個々の集落が抱える課題（鳥獣害対策など）に対する支援
- 補助率：同上 補助上限額：3,000千円

継続に向けた
支援

大分県地域コミュニティ組織広域協議会及び高齢化集落対策関係支援

- ・広域協議会におけるノウハウ共有や相互連携強化、高齢化集落応援隊、新しいおおいた共創会議地域別部会等の開催

人口減少社会に対応したまちづくりに関する調査研究

- ・「コンパクトなまちづくり」についての全国事例の調査等

ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業（専門家派遣）

ネットワーク・コミュニティ推進上の課題

- 組織設立の進め方や既存組織における効果的な組織運営等のノウハウを地域コミュニティ組織は持っていない
- 地域コミュニティ組織を支援する団体は存在するものの県全域をカバーできる体制ではない

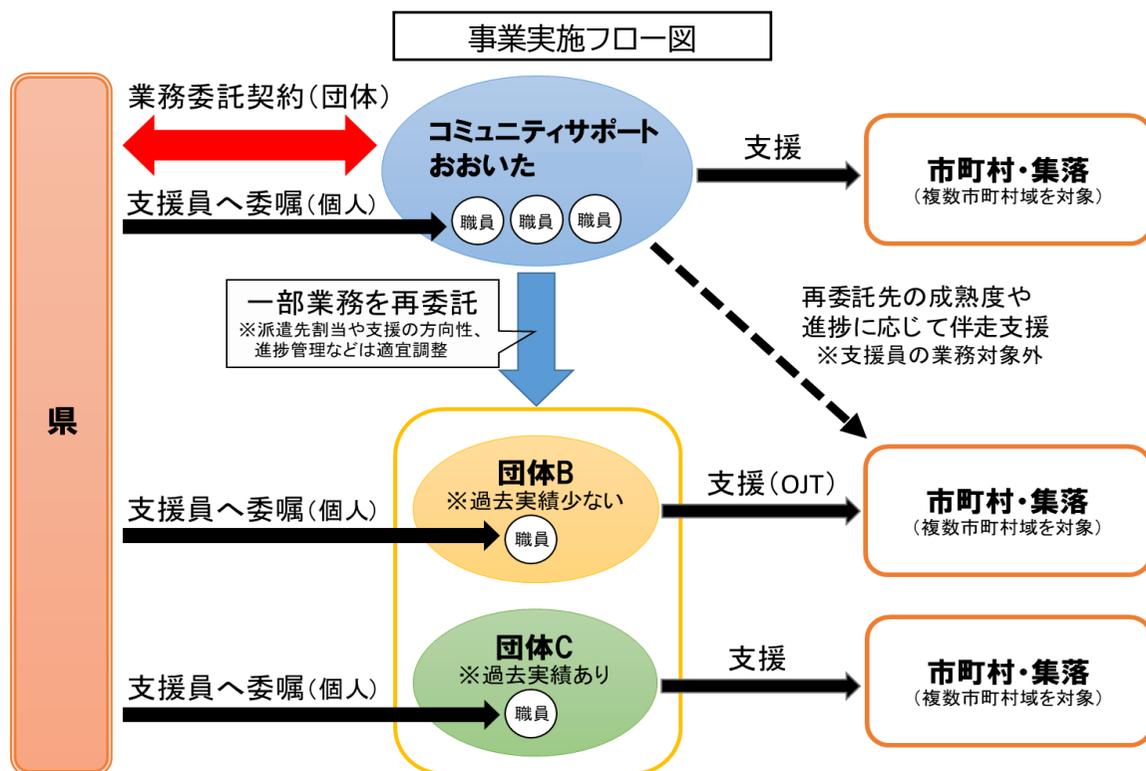
県の委託事業により、推進体制を強化

大分県の過疎地域等政策支援員について

- R3年度に国から過疎地域等政策支援員の要綱策定の通知があり、R4年度から「大分県ネットワーク・コミュニティ推進員（大分県過疎地域等政策支援員）」を設置
- R6年度は3団体・5名を委嘱

事業の概要

- 市町村・集落への専門家支援 【R6：概ね90回】
 - ・市町村の要望に応じ、職員研修、庁内連携・指針策定等を支援
 - ・市町村職員と一緒に集落に出向き、地域の会合におけるファシリテーションなど、伴走支援を実施
- 中間支援組織の育成 【R6：概ね40回】
 - ・新たな中間支援組織のスキルアップのため、委託先（（一社）コミュニティサポートおおいた）がOJT支援 [R6支援先]（株）地域科学研究所、（特非）おおいたNPOデザインセンター



ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業（専門家派遣）

県が支援するメリット

- ・地域の合意形成や市町村と地域との連携に対して支援することで、ネットワーク・コミュニティ構築をさらに推し進めることができた。
- ・県の支援に加えて、同様の取組を予算化する市町村も見られるようになった。

過疎地域等政策支援員を活用して良かった点

- ・過疎地域等政策支援員制度を活用し特別交付税が入ることで、支援回数を事業開始時の40回から90回程度まで増やすことができ、より手厚い支援を行うことが可能となった。

現在抱えている課題

- ・ネットワーク・コミュニティの構築が進んでいない地域への働きかけ。

今後について

- ・集落対策の主役は地域住民であり、それを支える基礎自治体の市町村。
- ・地域により必要な支援が異なるため、市町村を通じて、地域住民の合意形成や市町村の指針策定等への支援を行いながら、引き続きネットワーク・コミュニティ構築をさらに推進していく。